

空き家対策セミナーを開催します

あなたの実家を空き家にしないために

主催	(一社) 地方創生パートナーズ、NPO 法人ひょうご安心リフォーム推進委員会【共催】加古川市【後援】法務省、神戸地方法務局
日時	令和7年6月12日(木) 午後1時30分～午後3時30分
場所	SHOWA グループ市民会館(加古川市民会館) 大会議室
内容	空き家対策セミナーを開催します。(予約不要 定員 40 名) セミナー内容は次のとおりです。 ①空き家を放置しておくとうなるの? (不動産業) ②遺品整理について (遺品整理士) ③相続登記申請義務化について (司法書士) ④自筆証書遺言書保管制度 (神戸地方法務局) ⑤空き家リフォームのポイント (建築士) 空き家をはじめとした不動産や相続・遺言などに関しご相談がある方には、個別相談会を開催します。 お気軽にご参加ください。(要予約 定員 10 名) (初めて ・ 恒例 ・ 4回目)
対象(参加者)	どなたでも
定員	セミナー: 40 名(予約不要) 個別相談会: 10 名(要予約)
参加費	無料
申込先・方法	・セミナーは予約不要です。 ・個別相談会の予約は、予約相談票に必要事項を記入の上、メール又はファックスにて加古川市住宅政策課までお申込みください(お電話でお申込みいただくことも可能です)。
目的・背景 その他	セミナーや個別相談会を開催することによって、空き家の適正管理について学ぶとともに、空き家になることを未然に防止します。
市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定 (●月●日) ・ 掲載しない
広報かがわ	●月号に掲載 ・ 6月号に掲載予定 ・ 掲載しない

問合せ先

加古川市 住宅政策課 住宅政策係 (担当: 香川・岩瀬)
☎ 079-427-9327 (内線3354)



参加
無料

「空き家対策セミナー」

～あなたの実家を空き家にしないために～

令和 7 年 6 月 1 2 日（木）

午後 1 時 30 分～午後 3 時 3 0 分（受付午後 1 時）

会 場 : SHOWA グループ市民会館（加古川市民会館）大会議室

（加古川市加古川町北在家 2000 番地・J R 加古川駅より徒歩 15 分）

セミナー予約不要

定員 40 名（先着順）

個別相談要予約

定員 1 0 名（先着順）

個別相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。

加古川市 住宅政策課

予約お問合せ TEL 079-427-9327

FAX 079-441-7101

セ ミ ナ ー : ①空き家を放置しておくとうなるの? (不動産業)

②遺品整理について (遺品整理士)

③相続登記申請義務化について (司法書士)

④自筆証書遺言書保管制度 (神戸地方法務局)

⑤空き家リフォームのポイント (建築士)

問合せ先 : 080-5357-1831 担当 : 富高 (トミタカ)

個別相談会 : 空き家をはじめとした不動産や相続・遺言などに関しご相談が
(要予約) お有りの方には、個別相談を開催します。
お気軽にご参加ください。

一般社団法人地方創生パートナーズ

兵庫県西宮市甲子園浦風町 3-6

<https://chiho-bosei-partners.org>

NPO 法人ひょうご安心リフォーム推進委員会

神戸市兵庫区大開通 7 丁目 1-21 橋本建設ビル

<https://anshin-reform.org>

会場の略図



主催 : 一般社団法人地方創生パートナーズ

NPO 法人ひょうご安心リフォーム推進委員会

共催 : 加古川市

後 援 : 法務省、神戸地方法務局